

岩美町障がい者団体等活動支援事業補助金 交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、岩美町障がい者団体等活動支援事業補助金（以下「本補助金」という。）の交付について、岩美町補助金等交付規則（平成11年岩美町規則第5号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(交付目的)

第2条 本補助金は、障がい者及び障がい児（以下、「障がい者等」という。）が日常生活又は社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去するために、障がい者等やその家族、地域住民等が関わり、取り組む活動に対して補助することにより、共生社会の実現を図ることを目的として交付する。

(事業主体)

第3条 この事業の事業主体は、別表の第2項に掲げる団体とする。

(補助金の額)

第4条 岩美町は、第2条の目的の達成に資するため、別表の第1項に掲げる事業（以下「補助事業」という。）を行う同表の第2項に掲げる者に対し、当該補助事業に要する同表の第3項に掲げる経費（以下「補助対象経費」という。）の額（千円未満の端数がある場合はこれを切り捨てた額）に同表の第5項に定める率を乗じて得た額と同表第4項に掲げる上限額を比較して低いほうの額を交付する。ただし、予算の範囲内とする。

(補助金の交付申請)

第5条 本補助金の交付申請は、町長が別に定める日まで

に行わなければならない。

- 2 規則第5条の申請書に添付すべき同条第1号及び第2号に掲げる書類は、それぞれ様式第1号及び様式第2号によるものとする。

(補助金の交付決定)

第6条 町長は、補助金の交付申請があったときは、当該交付申請書について、別表の第1項及び第2項の各号に掲げる内容である点に留意して審査し、補助金の交付決定をするものとする。

- 2 本補助金の交付決定通知は、様式第3号によるものとする。

(申請事項の変更)

第7条 規則第10条第1項の規定により町長の承認を受けようとする場合は、様式第4号による申請書を提出して行うものとする。

(事業実績報告)

第8条 規則第17条の規定による実績報告は、補助事業の完了した日から30日又は、補助金の交付決定のあった年度の翌年度4月10日のいずれか早い期日までに行うものとする。

- 2 規則第17条の実績報告は、様式第5号によるものとし、次に掲げる書類を添えて町長に提出するものとする。

(1) 事業報告書(様式第1号)

(2) 事業収支決算書(様式第2号)

(補助金の交付請求)

第9条 補助金の交付の請求をしようとするときは、補助金等交付請求書を町長に提出するものとする。

- 2 規則第20条第3号に規定する補助金等の受入額調書は、様式第6号のとおりとする。

(帳簿の整備等)

第 10 条 事業主体は、補助事業に係る収支を記載した帳簿を設けると共にこの証拠となる書類を補助事業終了年度の翌年度から起算して5年間保存するものとする。

(雑則)

第 11 条 規則及びこの要綱に定めるもののほか、本補助金の交付について必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行し、平成28年3月31日限り、その効力を失う。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行し、平成31年3月31日限り、その効力を失う。

別表（第3条、第4条関係）

<p>1 補助事業</p>	<p>岩美町内において、障がい者等やその家族、地域住民等が関わる事業とし、特定の者のみが事業に携わるのではなく、多くの障がい者等やその家族、地域住民等が関わる事業であること。</p> <p>(1) ピアサポート 障がい者等やその家族が互いの悩みを共有することや、情報交換のできる交流会活動</p> <p>(2) 災害対策 障がい者等を含めた地域における災害対策活動</p> <p>(3) 孤立支援 地域で障がい者等が孤立することがないように見守り活動に支援する。</p> <p>(4) 社会活動支援 障がい者等が、仲間と話し合い、自分たちの権利や自立のための社会に働きかける活動（ボランティア等）</p> <p>(5) ボランティア活動支援 障がい者等の社会復帰に関する活動に対する情報提供等、及び障がい者等に対するボランティア活動</p> <p>(6) その他 上記以外に、第2条の目的を達成するために有効な活動</p>
<p>2 事業実施主体</p>	<p>上記補助事業を実施し、下記要件（1）、（2）のいずれかに該当する団体</p> <p>(1) 町内に主たる事務所を有する特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）の規定により設立された法人。</p> <p>(2) 法人格を有しないが、下記の要件を全て満たしている団体</p> <p>ア 団体の目的及び事業内容等が明らかになる規約等を有すること。</p> <p>イ 団体の意志を決定し、執行する組織が確立していること。</p> <p>ウ 自ら経理し、監査する等会計組織を有すること。</p> <p>エ 団体活動の本拠として町内に事務所を有すること。</p>
<p>3 補助対象経費</p>	<p>事業実施に必要な下記の経費（当該年度中の経費に限る。）</p> <p>(1) 報償費</p> <p>(2) 旅費</p> <p>(3) 需用費（食糧費を除く）</p> <p>(4) 役務費</p> <p>(5) 使用料及び賃借料</p>
<p>4 補助上限額</p>	<p>50千円</p>
<p>5 補助率</p>	<p>10／10</p>
<p>6 交付主体</p>	<p>岩美町</p>

様式第1号（第5条、第8条関係）

年度岩美町障がい者団体等活動支援事業計画（報告）書

団体名	団体名： 所在地： 代表者名：
連絡先	担当者名： 電話番号：
①事業名	
（要綱別表に示す 右記の事業区分に 丸印を付してくだ さい。）	1 ピアサポート 2 災害対策 3 孤立支援 4 社会活動支援 5 ボランティア活動支援 6 その他
②目的	
③実施時期	
④実施場所	
⑤参加（予定） 人数	
⑥事業内容	
⑦過去の活動 実績	

注1）事業の概要が分かる資料（パンフレット等）及び、実施団体の概要が分かる資料（規約等、収支予算及び収支決算書）を添付すること。

注2）過去に活動実績がない場合は、実績なしと記入すること。

様式第2号（第5条、第8条関係）

年度岩美町障がい者団体等活動支援事業収支予算（決算）書

1 収入 (単位：円)

	本年度予算額 (本年度決算額)	前年度予算額 (前年度決算額)	比較	備考
補助金（岩美町）				
補助金（その他）				
会費				
参加費				
その他				
計				

2 支出 (単位：円)

	本年度予算額 (本年度決算額)	前年度予算額 (前年度決算額)	比較	積算
補助対象経費 報償費 旅費 需用費 役務費 使用料及び賃借料				
補助対象外経費				
計				

(決算書に係る添付書類)

- ・本補助事業に係る決算額の内訳が分かる領収書等証拠書類の写し

番 号
年 月 日

様

岩美町長

印

年度岩美町障がい者団体等活動支援事業補助金交付決定通知書

年 月 日付の申請書（以下「申請書」という。）で申請のあった岩美町障がい者団体等活動支援事業補助金（以下「本補助金」という。）については、岩美町補助金等交付規則（平成11年規則第5号。以下「規則」という。）第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので、規則第8条第1項の規定により通知します。

記

1 補助事業

本補助金の補助事業の内容は、申請書に記載のとおりとする。

2 交付決定額等

本補助金の算定基準額及び交付決定額は、次のとおりとする。ただし、補助事業の内容が変更された場合におけるそれらの額については、別に通知するところによる。

- | | | |
|-----------|---|---|
| (1) 算定基準額 | 金 | 円 |
| (2) 交付決定額 | 金 | 円 |

3 本補助金の額の確定

本補助金の額の確定は、補助対象経費の実績額について、岩美町障がい者団体等活動支援事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第4条の規定を適用して算定した額と、前記2の（2）の交付決定額（変更された場合は、変更後の額とする。）のいずれか低い額により行う。

4 補助規程の遵守

本補助金の收受及び使用、補助事業の遂行等に当たっては、規則及び要綱の規定に従わなければならない。

年 月 日

岩美町長

様

申請者 団 体 名
代表者氏名
連 絡 先

印

年度岩美町障がい者団体等活動支援事業補助金変更（中止・廃止）
承認申請書

年 月 日 第 号による交付決定（内示）に係る事業について、下記
のとおり変更（中止・廃止）したいので、岩美町補助金等交付規則（平成11年岩美町規則（平
成11年岩美町規則第5号）第10条第1項の規定により申請します。

記

補助金等の名称	岩美町障がい者団体等活動支援事業補助金
交付決定（内示）額	
変更（中止・廃止）後の額	
差 引	
変更（中止・廃止）の時期	
変更（中止・廃止）の理由	
添 付 書 類	1 変更（中止・廃止）後の事業計画書 2 変更（中止・廃止）後の事業収支予算書（に準ずる書類）

岩美町長

様

申請者 団 体 名
代表者氏名
連 絡 先

印

年度岩美町障がい者団体等活動支援事業補助金実績報告書

年 月 日 第 号による交付決定に係る事業の実績について、岩美町補助金等交付規則（平成11年岩美町規則第5号）第17条の規定により、下記のとおり報告します。

記

補助金の名称	岩美町障がい者団体等活動支援事業補助金	
交付決定	算定基準額	交付決定額
実績		
差引		
添付書類	1 事業報告書（様式第1号） 2 事業収支決算書（様式第2号）	

様式第6号（第9条関係）

受 入 額 調 書

（団体名 _____）

補助金名	交付決定額	既受入額	今回請求額	受入合計額	残 額
年度 岩美町障がい 者団体等活動 支援事業補助 金	円	円	円	円	円